

滋賀県消費者基本計画（第5次）計画指標

資料3

※見直し・新規項目については太字、見直し・削除項目については灰色で網掛けにしています

	指標			把握方法	担当課	
	項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）			
I 安全・安心な消費生活の確保	1	事業者向け景品表示法に係る講座における理解度	96.2%	100% (各年度)	講座参加者へのアンケート調査	県民活動生活課
	2	食品製造工場および飲食店等の「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導	100%	100% (各年度)	(第3次) 滋賀県食の安全・安心推進計画（各年度の新規許可施設・許可継続施設に対する確認率）	生活衛生課食の安全推進室
II 「自ら考え行動する」消費者になるための支援	3	しらしがメール/LINEの「消費生活情報」登録者数	3,182人	30,000人		消費生活センター
	3	しらしがメール/LINEの「消費生活相談情報」登録者数およびSNSのフォロー数	3,979 (令和7年9月2日現在)	7,000		消費生活センター
	4	教育者向けの支援に関し、今後役に立つと回答した教育者の割合	100%	100% (各年度)	支援を行った方へのアンケート調査	消費生活センター
	5	消費者教育教材「社会への扉」等を活用した、実践的な消費者教育を実施する高等学校（特別支援学校の高等部を含む）の割合	78.5%	100%	県内全高等学校・特別支援学校高等部へのアンケート調査	県民活動生活課
	5	金融経済教育に関する講座の実施回数	135回	200回	・大規模講演会 ・講師派遣講座 ・その他講座	県民活動生活課 (金融広報委員会)
	6	「エシカル消費」の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合	59.8% (令和7年度実施)	80%	県政モニターアンケート	県民活動生活課
	7	食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	78.8% (令和7年度実施)	80%(令和7年度) ※滋賀県食品ロス削減推進計画が改定中（令和8年度策定予定）のため、適切な時期に数値を見直す	滋賀県食品ロス削減推進計画 県民アンケート	循環社会推進課
8	家庭系食品ロスの年間発生量（推計）（県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量）	2.6万t (令和4年度)	2.5万t(令和5年度) 2.1万t(令和12年度) ※滋賀県食品ロス削減推進計画が改定中（令和8年度策定予定）のため、適切な時期に数値を見直す	滋賀県食品ロス削減推進計画	循環社会推進課	
III 消費者被害の防止と救済	9	「消費者ホットライン188」を知っていると回答した消費者の割合	36.7% (令和7年度実施)	50%	県政モニターアンケート	県民活動生活課
	10	県消費生活センターによるあっせん解決率	91.7%	90%以上 (各年度)		消費生活センター
	11	消費者安全確保地域協議会設置市町の県内人口カバー率	37%	100%		県民活動生活課
	12	県・市町の消費生活相談員の研修参加率	— (令和7年度の現況調査により把握予定)	100% (各年度)		消費生活センター